

都内看護人材確保に関する参考データ

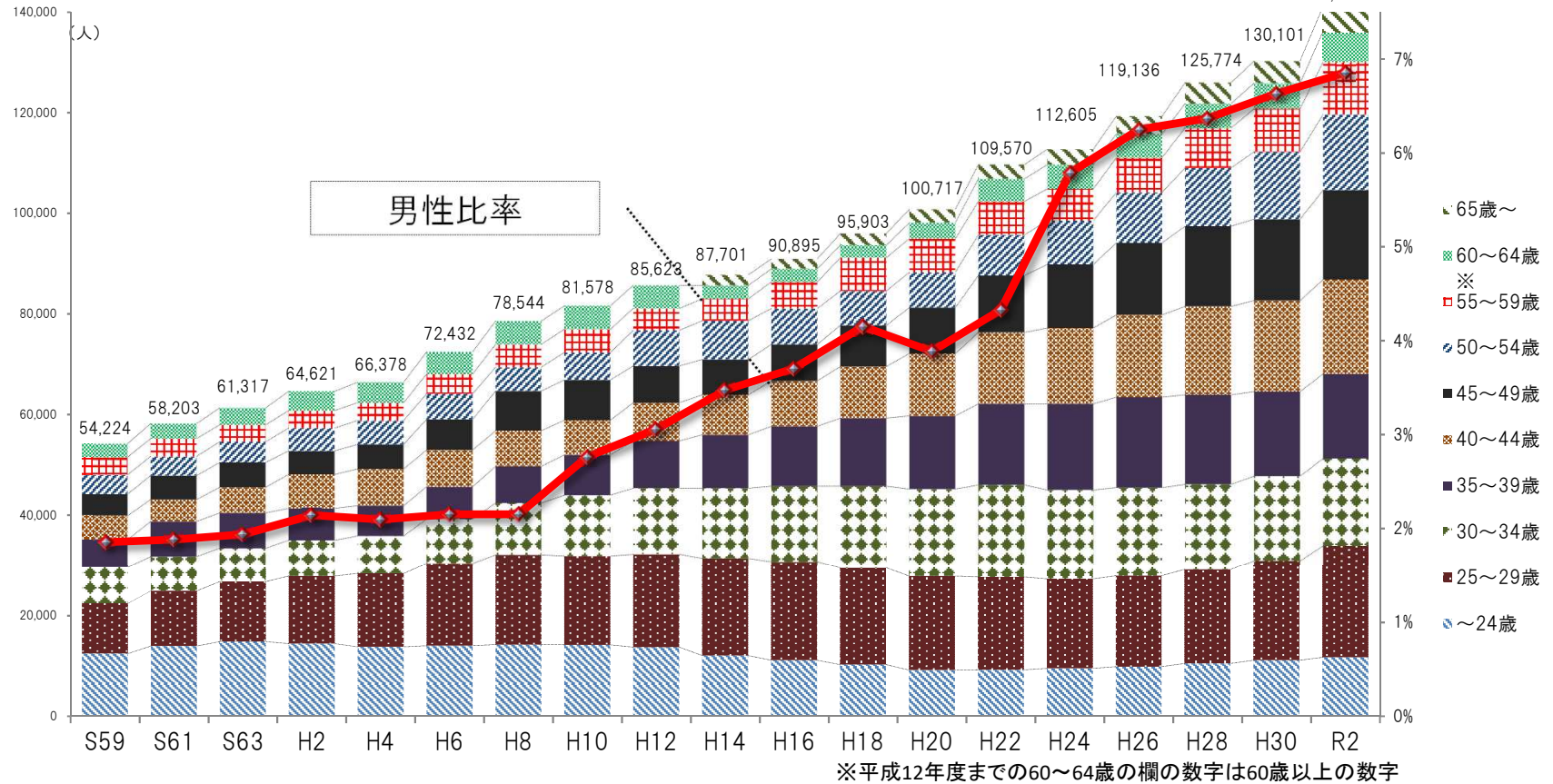
令和5年6月

目次

1. 都内看護師等の従事者数
2. 人口10万対看護職員数(都道府県別)
3. 看護職員離職率(常勤・新卒)
4. 有効求人倍率(看護師・准看護師)(常用)
5. 都内看護師等の従事者数(年齢別)
6. 退職理由
7. 都内看護師等学校養成所の入学定員
8. 都内学校養成所卒業生の都内就業率
9. 看護学生の卒業後の就業先(都内)
10. 看護職として就職しない理由
11. 再就業する際に希望する雇用形態
12. 再就業する際に希望する勤務日数・勤務時間帯
13. 定年退職後の働き方
14. 定年退職後に働きたい施設
15. 都内認定看護師数
16. 特定行為研修修了者が在籍する施設の特定行為実施状況
17. 医師の働き方改革
18. 令和5年度 東京都訪問看護推進総合事業について
19. 都内の訪問看護ステーションの現状
20. 2025年の地域医療構想実現に向けた
東京都看護職員需給推計(補正)

都内看護師等の従事者数

○従事者総数及び男性比率の推移(都内)



○年齢構成、男性比率(令和2年)

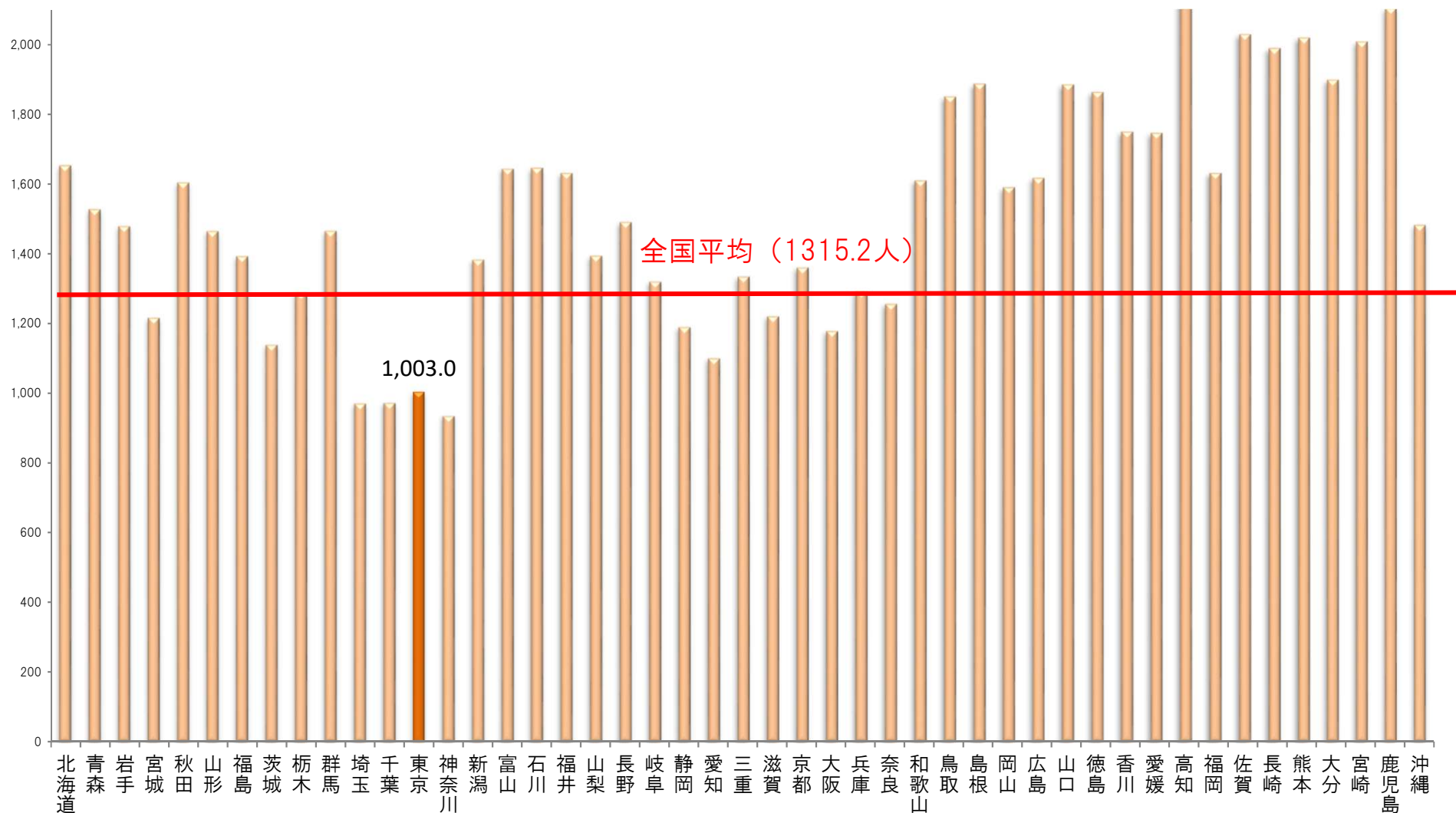
単位: 上・中段(人)

	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	計
総数	11,674	22,305	17,329	16,764	18,671	17,751	15,018	10,387	6,033	4,966	140,898
うち、 男性看護職員	680	1,605	1,876	1,546	1,579	1,177	554	342	194	107	9,660
	5.8%	7.2%	10.8%	9.2%	8.5%	6.6%	3.7%	3.3%	3.2%	2.2%	6.9%

(出典)厚生労働省 衛生行政報告例(令和2年)

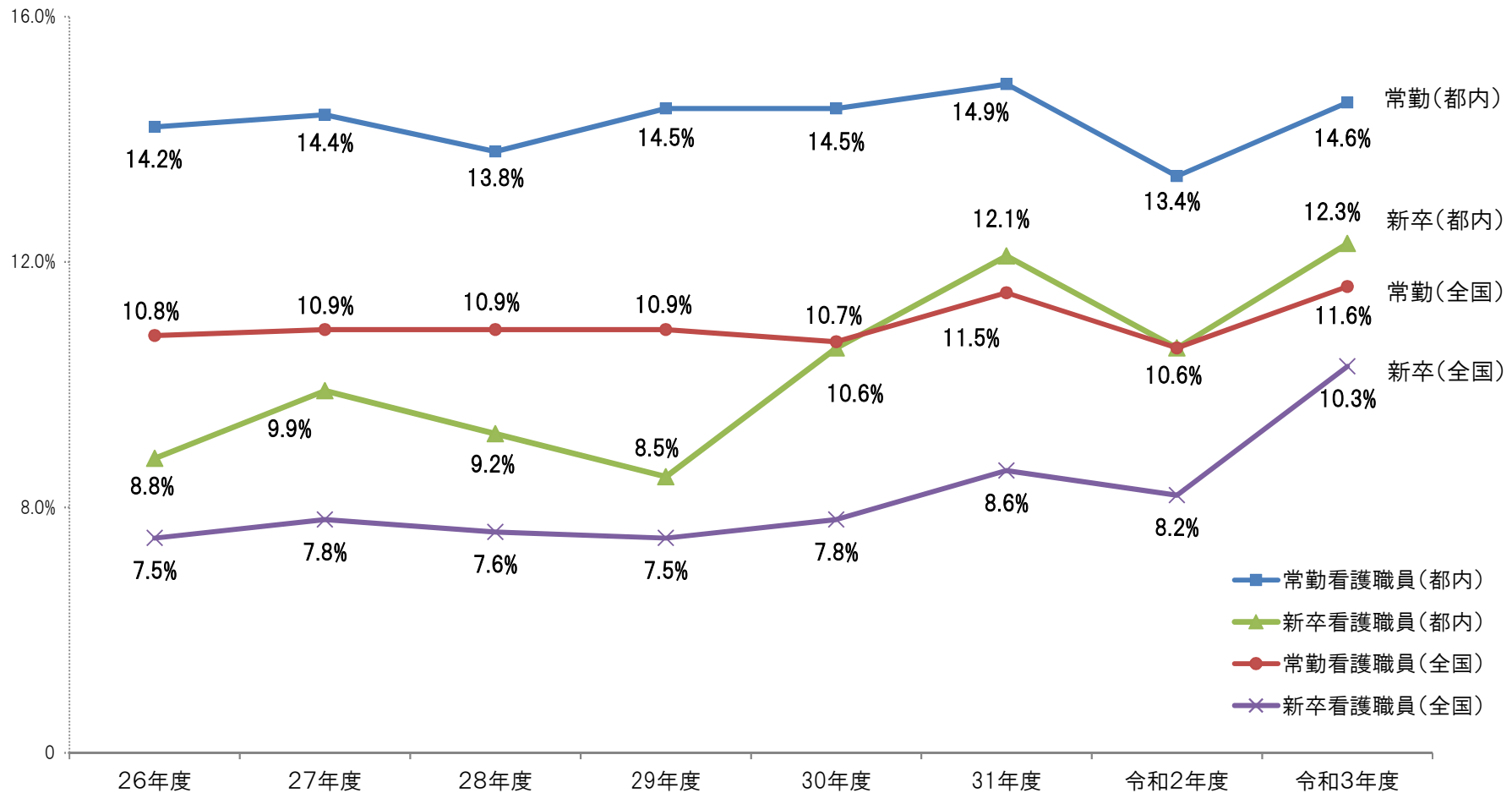
人口10万対看護職員数(都道府県別)

(人) ※保健師、助産師、看護師、准看護師数合計



(出典)厚生労働省 衛生行政報告例(令和2年)

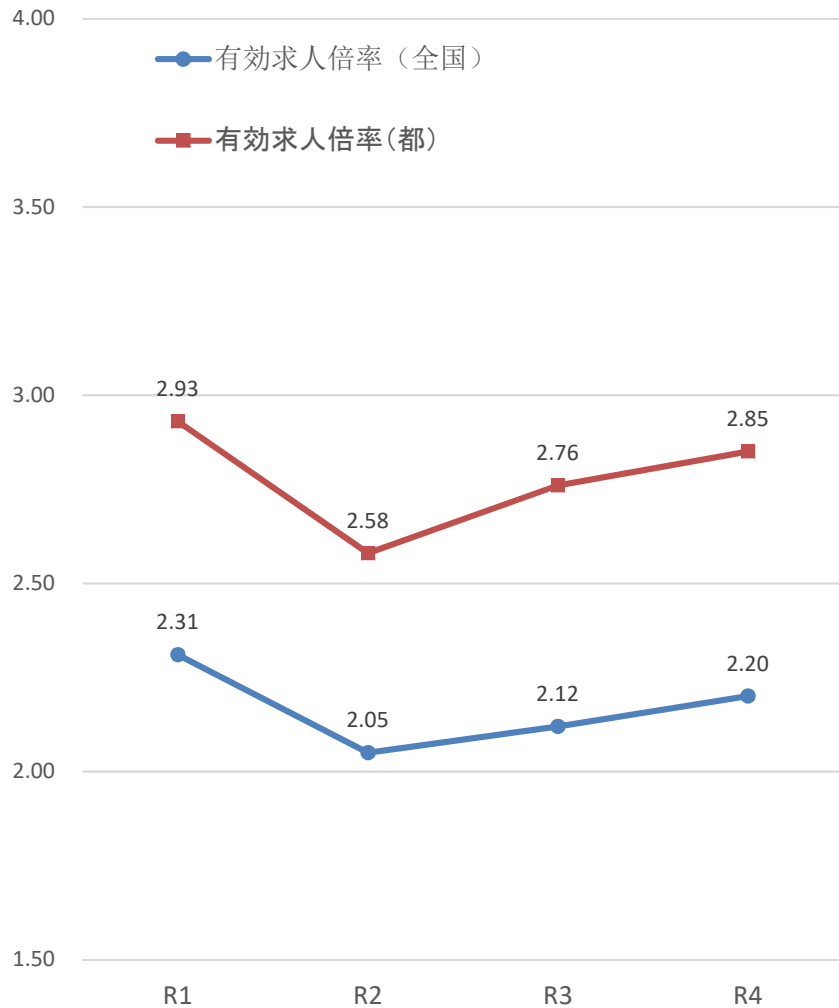
看護職員離職率(常勤・新卒)



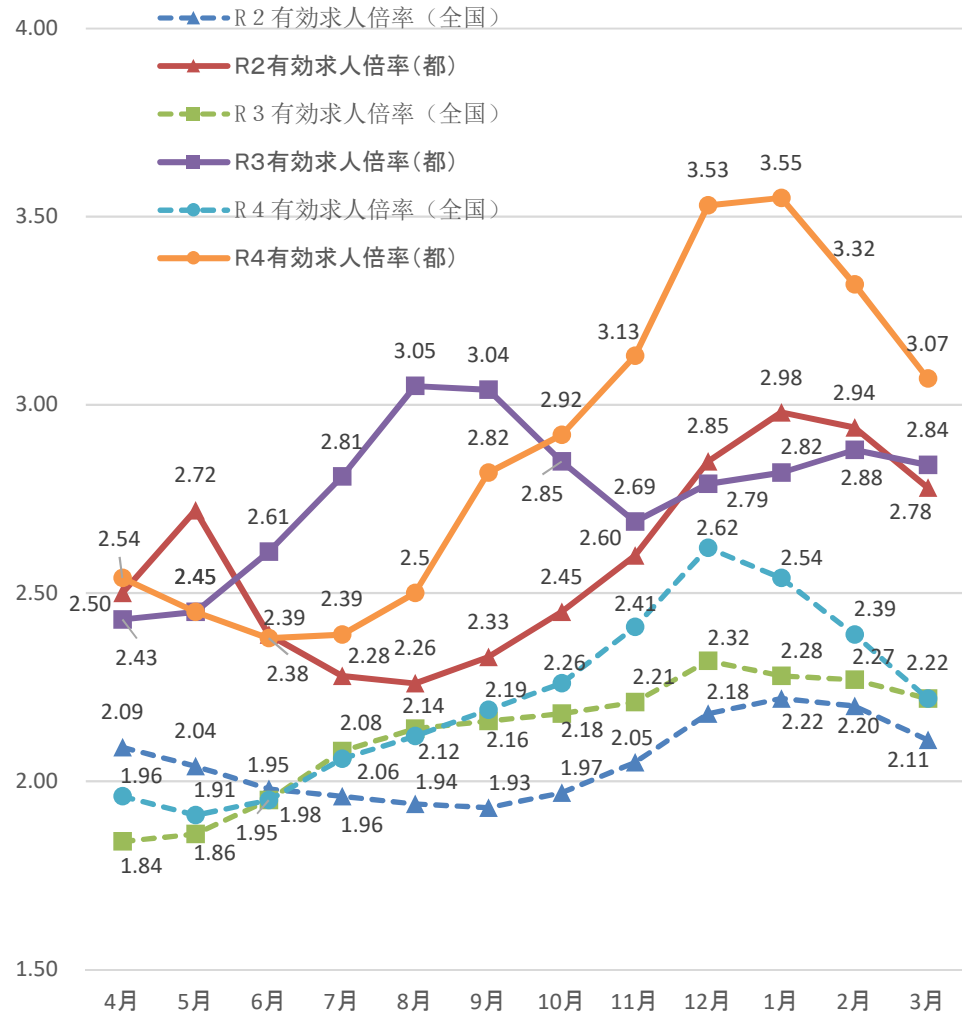
常勤看護職員：フルタイム勤務及び短時間勤務の正員(パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等は含めず)
 常勤看護職員離職率＝総退職者数(定年退職を含む)／平均職員数×100
 平均職員数＝(年度当初の在籍職員数＋年度末の在籍職員数)／2
 新卒看護職員離職率＝新卒退職者数／新卒採用者数×100

有効求人倍率(看護師・准看護師)(常用)

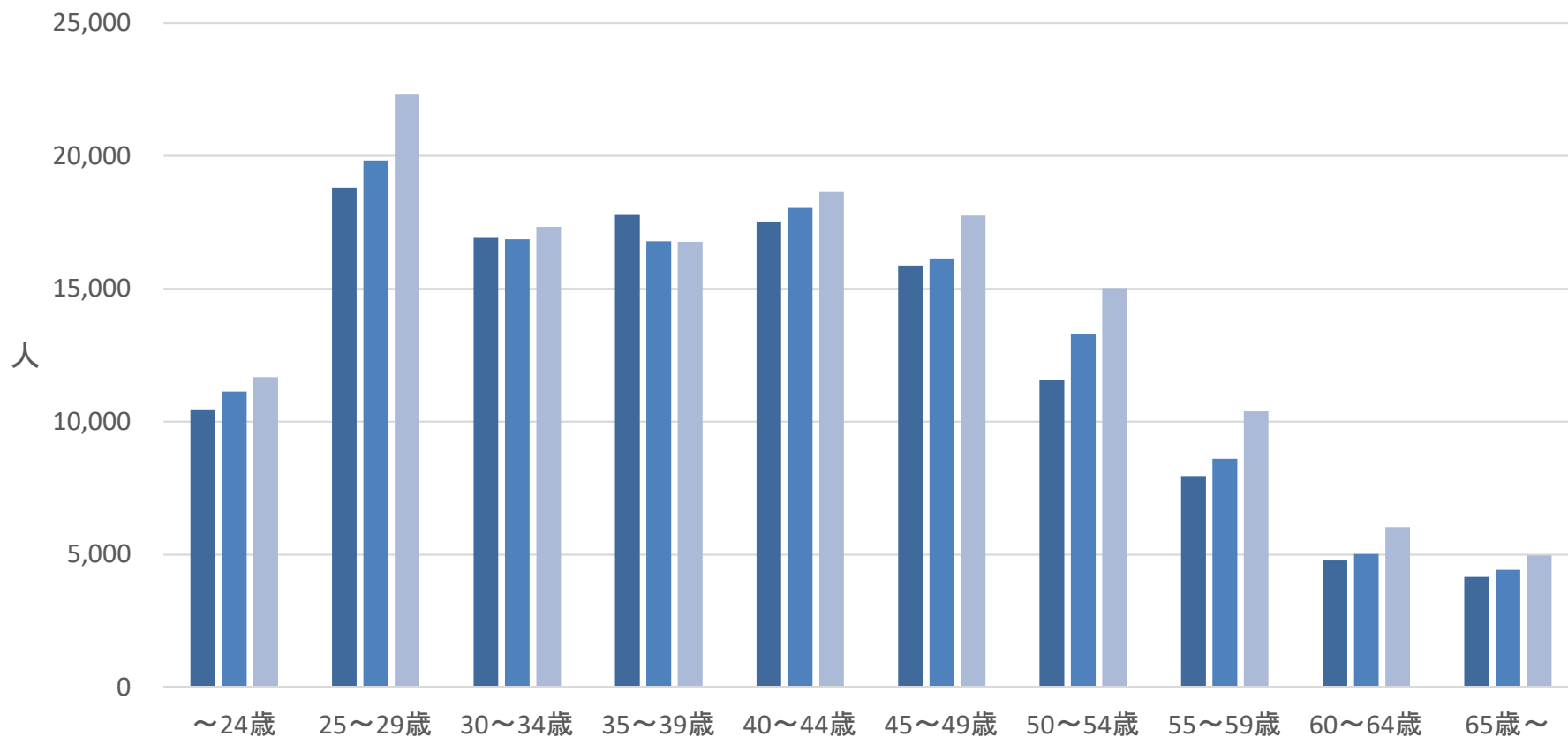
各年度(平均)



各月



都内看護師等の従事者数(年齢別)



	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳～	総数
平成28年	10,462	18,789	16,916	17,770	17,531	15,866	11,562	7,947	4,769	4,162	125,774
平成30年	11,127	19,822	16,855	16,780	18,034	16,136	13,309	8,598	5,015	4,425	130,101
令和2年	11,674	22,305	17,329	16,764	18,671	17,751	15,018	10,387	6,033	4,966	140,898

■平成28年 ■平成30年 ■令和2年

退職理由

退職理由(看護経験あり、未就業または看護職以外で就業中の都内求職者)

(単位:%)

順位	24歳以下 (n=180)	25-29歳 (n=1,337)	30-34歳 (n=1,195)	35-39歳 (n=1,346)	40-44歳 (n=1,470)	45-49歳 (n=1,695)	50-54歳 (n=1,554)	55-59歳 (n=992)	60歳以上 (n=1,007)	全体 (n=10,776)
1	自分の健康 (主に精神的理由) 13.3	看護職の他の職場への興味 13.8	結婚 14.6	子育て 14.3	結婚 16.9	子育て 16.2	結婚 15.0	その他 15.2	定年 31.7	結婚 13.3
2	看護職の他の職場への興味 12.8	転居 11.4	転居 14.0	妊娠・出産 13.7	子育て 16.9	結婚 14.6	子育て 14.4	親族の健康・介護 14.9	その他 12.3	子育て 10.9
3	自分の適性・能力への不安 10.0	結婚 10.6	看護職の他の職場への興味 11.5	結婚 12.2	妊娠・出産 16.1	妊娠・出産 12.0	親族の健康・介護 11.6	結婚 12.9	親族の健康・介護 9.5	転居 10.2
4	転居 9.4	リフレッシュ 7.3	夜勤の負担が大きい 11.0	配偶者の転勤 10.0	看護職の他の職場への興味 10.5	看護職の他の職場への興味 10.5	看護職の他の職場への興味 10.7	自分の健康(主に身体的理由) 11.3	結婚 8.0	看護職の他の職場への興味 10.1
5	自分の健康(主に身体的理由) 9.4	看護職以外の他の職場への興味 7.2	妊娠・出産 9.9	看護職の他の職場への興味 8.5	転居 10.3	転居 10.4	転居 9.9	転居 9.6	転居 7.8	妊娠・出産 9.4
6	勤務時間が長い・超過勤務が多い 9.4	自分の健康(主に精神的理由) 7.2	子育て 8.9	転居 8.1	配偶者の転勤 9.0	配偶者の転勤 7.2	配偶者の転勤 9.8	配偶者の転勤 8.0	自分の健康(主に身体的理由) 6.0	自分の健康(主に身体的理由) 7.4
7	昇進・昇給・給与に不満 8.3	夜勤の負担が大きい 7.0	自分の健康(主に身体的理由) 8.4	勤務時間が長い・超過勤務が多い 7.1	自分の健康(主に身体的理由) 7.1	親族の健康・介護 7.2	自分の健康(主に身体的理由) 9.8	子育て 7.7	看護職の他の職場への興味 5.9	配偶者の転勤 7.3
8	夜勤の負担が大きい 7.8	自分の健康(主に身体的理由) 5.8	勤務時間が長い・超過勤務が多い 7.6	夜勤の負担が大きい 7.1	その他 6.4	その他 7.2	妊娠・出産 9.5	妊娠・出産 7.3	雇用者側の都合 5.8	その他 7.1
9	看護職以外の他の職場への興味 6.7	勤務時間が長い・超過勤務が多い 5.5	リフレッシュ 7.4	看護職以外の他の職場への興味 5.1	家事と両立しない 5.6	自分の健康(主に身体的理由) 6.7	その他 8.6	看護職の他の職場への興味 7.2	進学・研修・留学 3.8	親族の健康・介護 6.4
10	上司(看護管理者等)との関係 6.7	昇進・昇給・給与に不満 4.1	配偶者の転勤 7.1	自分の健康(主に精神的理由) 4.7	勤務時間が長い・超過勤務が多い 5.4	リフレッシュ 4.8	勤務時間が長い・超過勤務が多い 7.0	勤務時間が長い・超過勤務が多い 5.4	雇用形態に不満 3.5	勤務時間が長い・超過勤務が多い 5.7

※退職(したい)理由は、複数回答

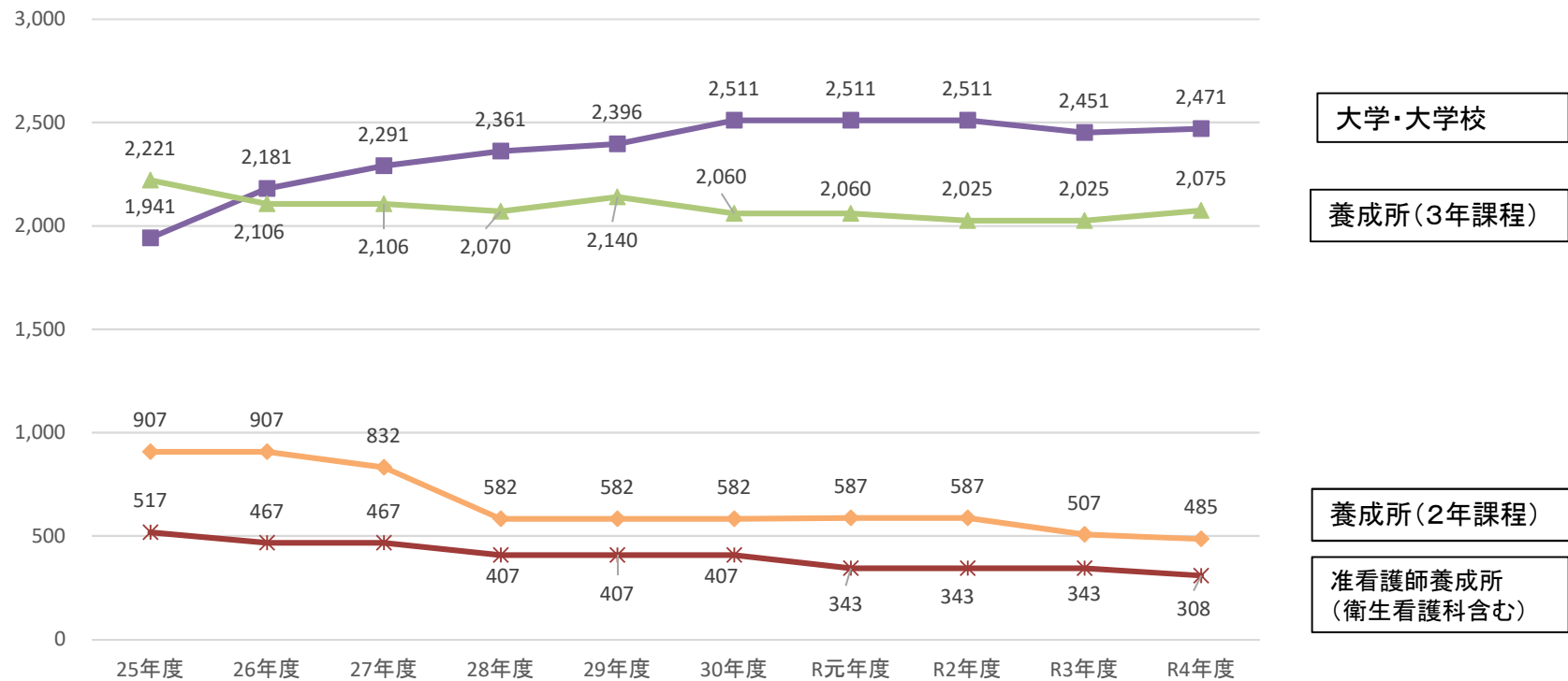
データ元:2021(令和3)年度 ナースセンター登録データに基づき、中央ナースセンターにて集計

都内看護師等学校養成所の入学定員

都内合計(年度)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
施設数(課程)	92	92	91	92	93	95	94	94	96	96
入学定員(人)	5,803	5,898	6,013	5,682	5,787	5,862	5,808	5,773	5,633	5,641

※各年度の「施設(課程)数」「入学定員数」は、募集停止を除く

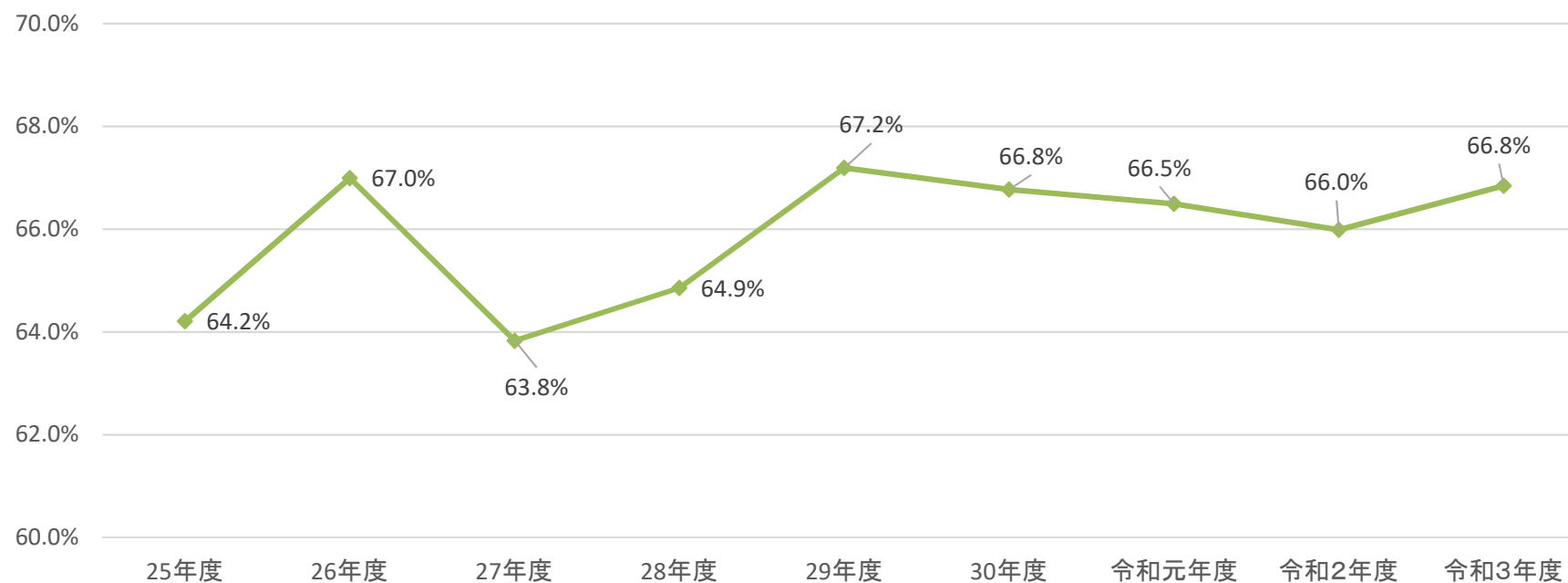
主な内訳



都内学校養成所卒業生の都内就業率

(単位：人)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
都内全体	卒業生数	5,189	5,239	5,284	5,159	5,173	5,080	5,268	5,263	5,309
	うち都内就業者数	3,332	3,510	3,373	3,345	3,476	3,392	3,503	3,473	3,549
	都内就業率	64.2%	67.0%	63.8%	64.8%	67.2%	66.8%	66.5%	66.0%	66.8%



看護学生の卒業後の就業先(都内)

令和3年度(令和4年3月卒業) 都内看護職員に関する学校・養成所 就業状況

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課 調べ

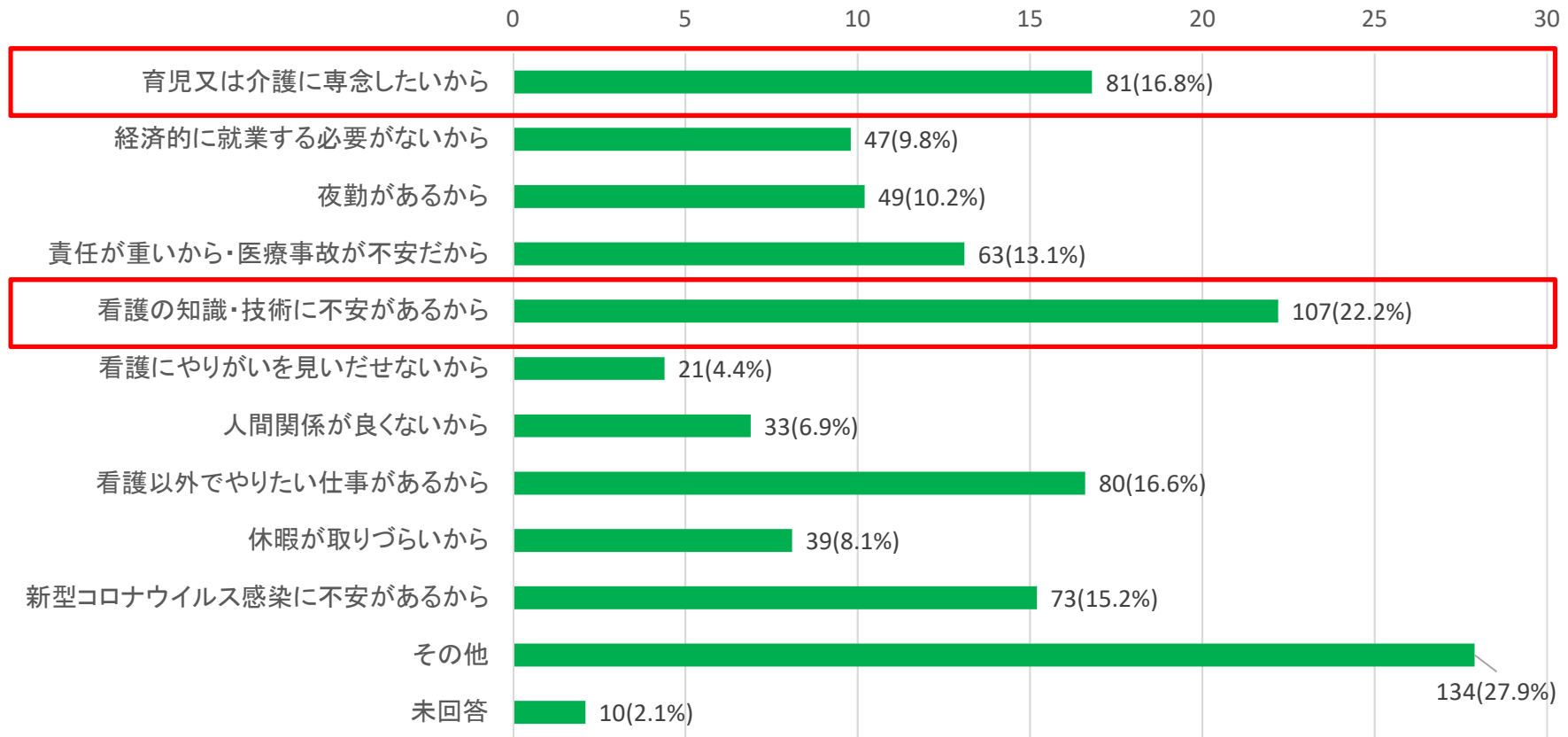
課程	卒業生数		都内就業者									都外就業者	進学	その他
	男子再掲													
保健師課程	24	0	保健師							看護師	その他	11	0	3
			保健所	市町村	工場/事務所	学校	病院	老人保健施設	その他					
助産師課程	219	-	助産師							看護師	その他	57	1	6
			実習病院	実習病院以外	保健助	診療所	助産所	その他						

課程	卒業生数		都内就業者									都外就業者 看護業務以外に就業	進学	その他	
	男子再掲														
大学 (保健師・助産師・看護師)	2,460	119	保健師							保健師		17	123	59	
			保健所	市町村	工場/事務所	学校	病院	老人保健施設	その他						
			助産師							助産師					
			実習病院	実習病院以外	保健助	診療所	助産所	その他							
			看護師							看護師					
			実習病院	実習病院以外	診療所	老人保健施設	学校	看護師学校教員	その他						
保健師/看護師 (統合カリキュラム)	18	4	保健師							保健師		0	0	1	
			看護師							看護師					
			実習病院	実習病院以外	診療所	老人保健施設	学校	看護師学校教員	その他						
看護師3年課程	1,848	141	1,416	831	573	4	3	0	0	5	313	25	43	51	
看護師2年課程	431	62	216	39	145	16	3	0	0	13	171	1	0	43	
准看護師課程	309	69	准看護師							准看護師		41	1	111	17
			実習病院	実習病院以外	診療所	老人保健施設	その他								

看護職として就職しない理由

※ 「看護の知識・技術に不安があるから」が22.2%
「育児又は介護に専念したいから」が16.8%

n=481

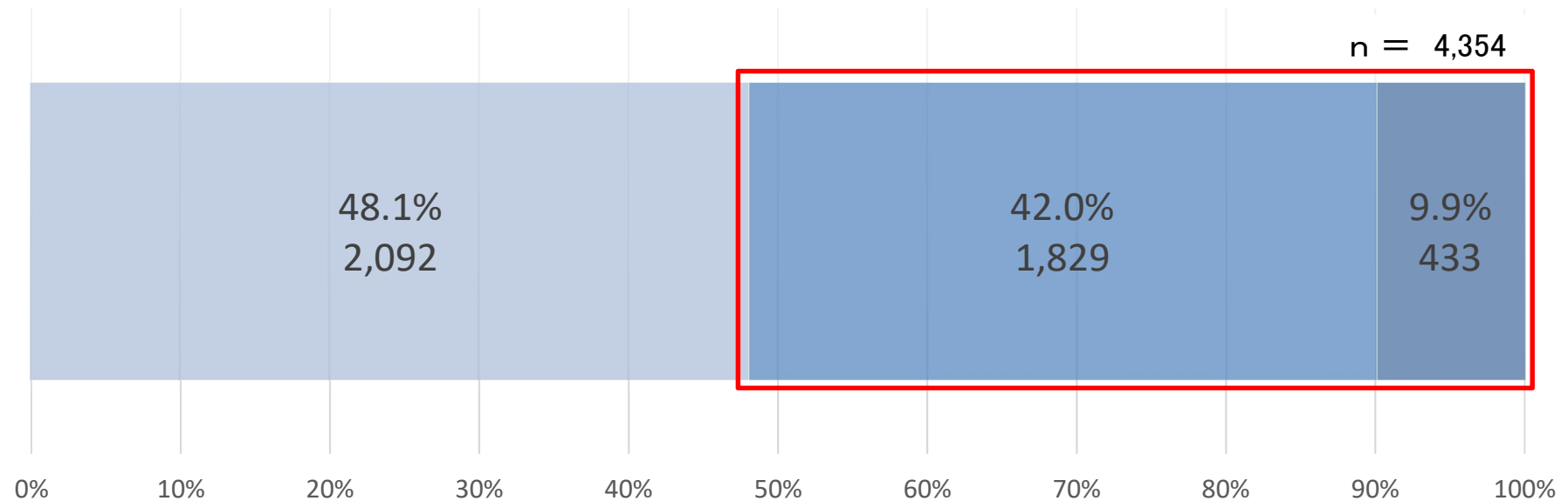


回答：上位2つ

対象：看護職として未就業の者（eナースセンター登録者）

再就業する際に希望する雇用形態

※ 看護職として再就業する場合、希望する雇用形態は、常勤（雇用期間の定めなし）が48.1%、非常勤（雇用期間の定めあり）が42.0%、臨時雇用が9.9%



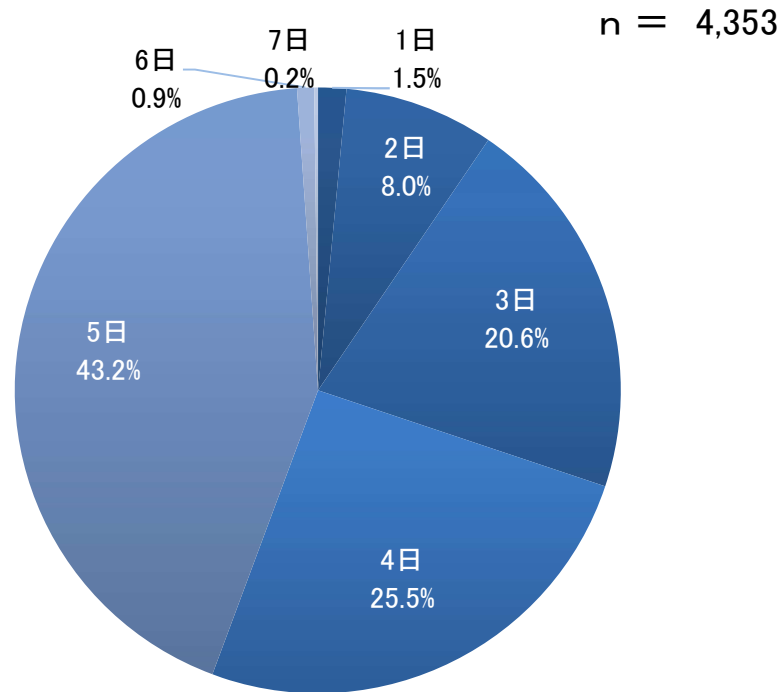
対象：eナースセンターに登録している看護職

■ 常勤（雇用期間の定めなし） ■ 非常勤（雇用期間の定めあり） ■ イベント救護などの臨時雇用（雇用期間1か月未満）

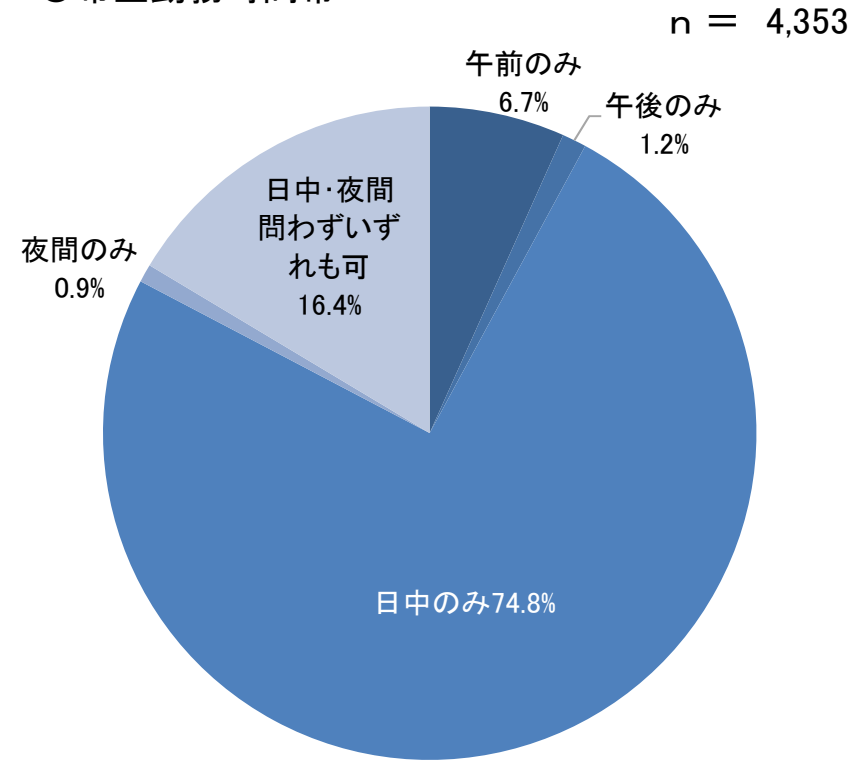
再就業する際に希望する勤務日数・勤務時間帯

※ 希望する勤務日数は 5日43.2% 4日25.5% 3日20.6%、希望する勤務時間帯は、日中のみ74.8% 日中・夜間いずれも可16.4%、午前・午後のみ7.9%

○希望勤務日数



○希望勤務時間帯

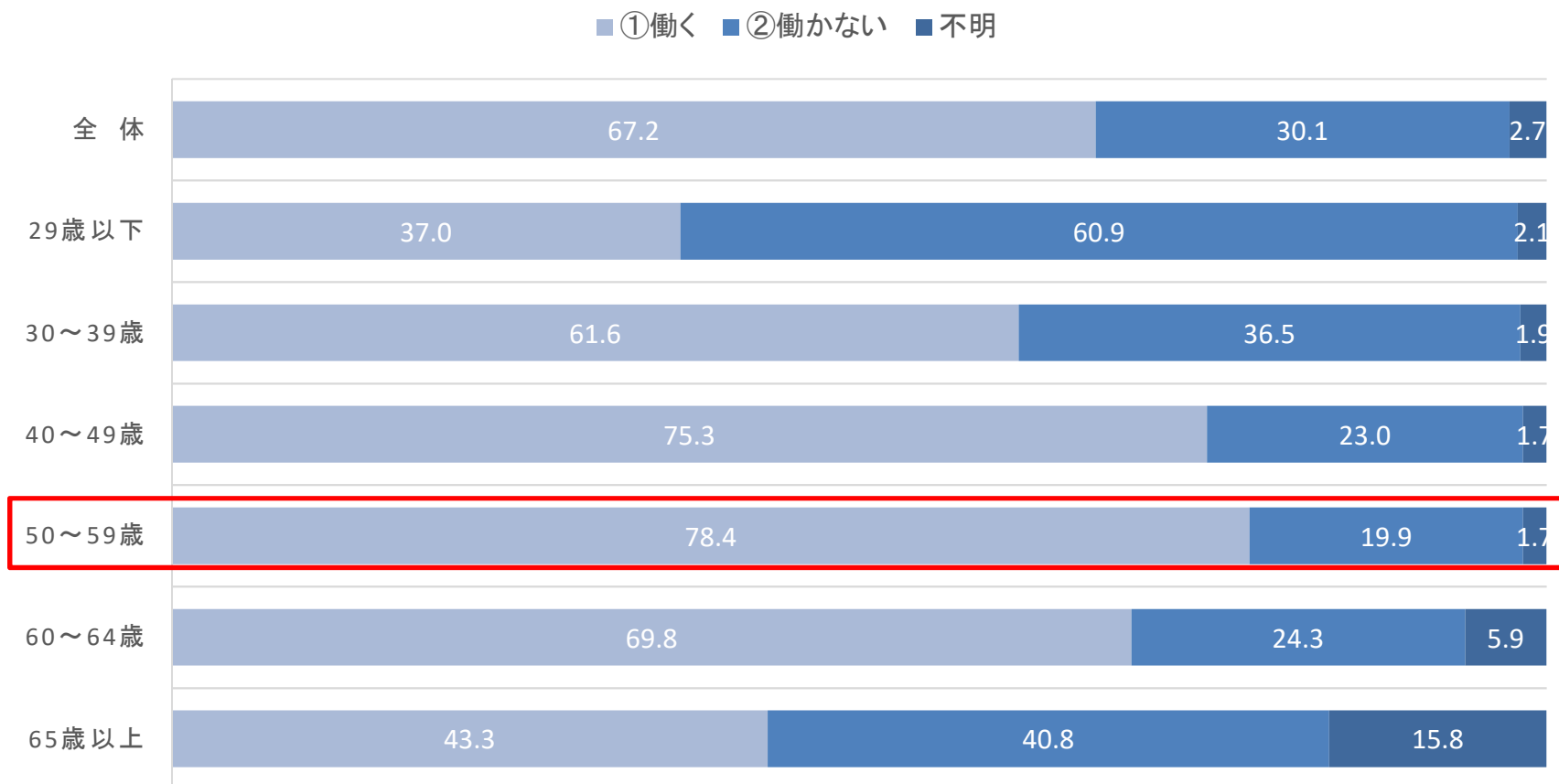


■1日 ■2日 ■3日 ■4日 ■5日 ■6日 ■7日

■午前のみ ■午後のみ ■日中のみ ■夜間のみ ■日中・夜間問わず、いずれも可

定年退職後の働き方

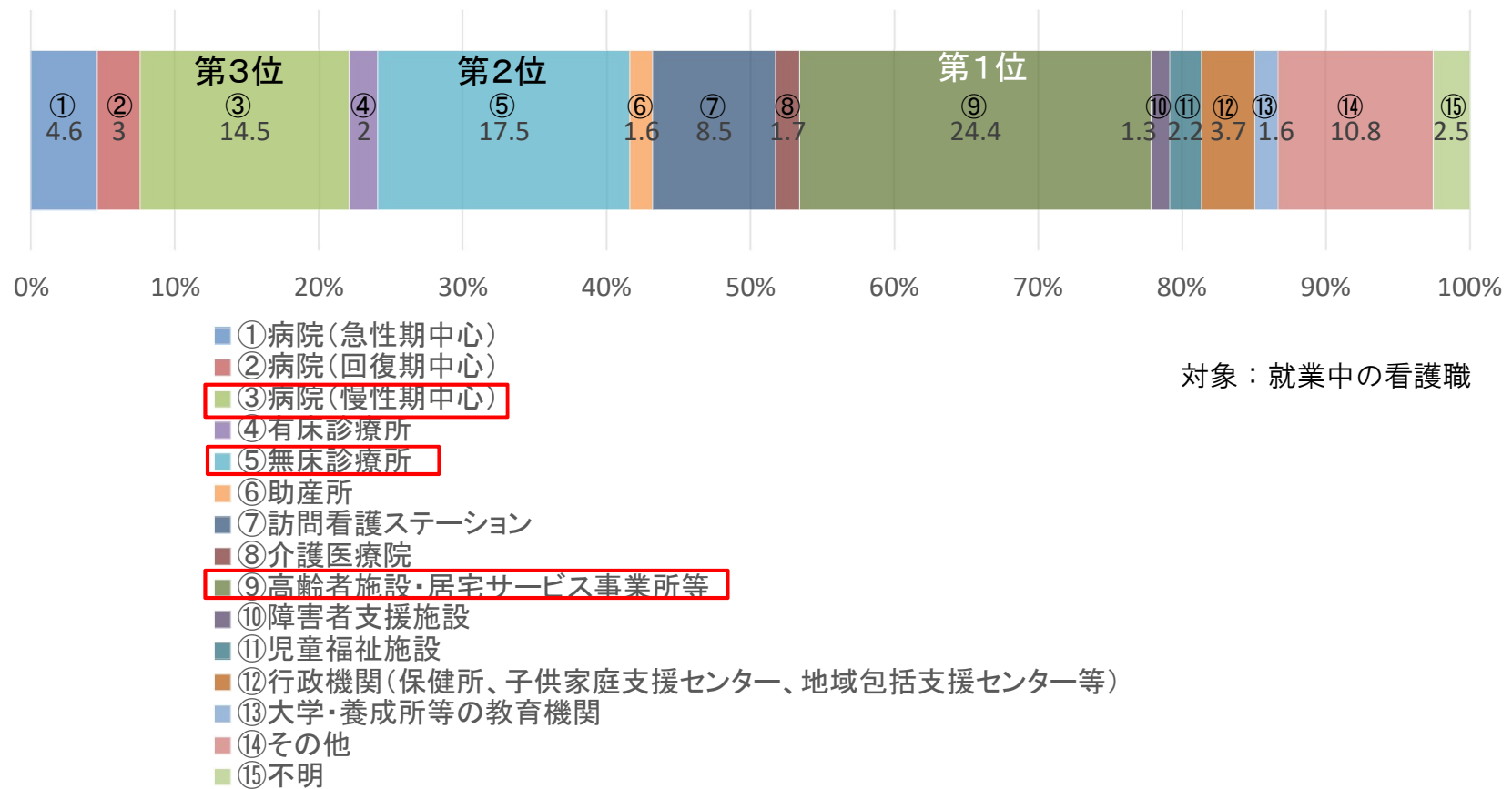
※定年退職後の働き方については、全体で67.2%、50～59歳では78.4%が働くと回答



対象：就業中の看護職

定年退職後に働きたい施設

※定年退職後に働きたい施設については、「高齢者施設・居宅サービス事業所等」が24.4%、無床診療所が17.5%、病院（慢性期中心）が14.5%



都内認定看護師数

認定看護師(A課程) 領域別資格者数(2022.12時点)

合計	救急看護	皮膚・排泄ケア	集中ケア	緩和ケア	がん化学療法看護	がん性疼痛看護	訪問看護	感染管理	糖尿病看護	不妊看護	新生児集中ケア	透析看護	手術看護	乳がん看護	摂食・嚥下障害看護	小児救急看護	認知看護	脳卒中リハビリテーション看護	がん放射線療法看護	慢性呼吸器疾患看護	慢性心不全看護	
全国	20,710	1,174	2,070	1,025	2,525	1,624	739	668	3049	769	172	419	282	669	363	1,088	245	1,970	742	372	300	445
東京都	2,289	125	230	155	244	175	75	127	288	89	36	55	46	76	41	104	44	190	68	32	32	57

認定看護師(B課程) 領域別資格者数(2022.12時点)

合計	感染管理	がん放射線療法看護	がん薬物療法看護	緩和ケア	クリティカルケア	呼吸器疾患看護	在宅ケア	手術看護	小児プライマリケア	新生児集中ケア	心不全看護	腎不全看護	生殖看護	摂食・嚥下障害看護	糖尿病看護	乳がん看護	認知看護	脳卒中看護	皮膚・排泄ケア	
全国	2,550	263	21	130	129	545	57	53	75	16	6	58	28	1	101	193	25	196	50	603
東京都	293	33	1	7	12	54	3	4	7	2	1	4	5	0	14	34	1	29	8	74

専門看護師登録者数(2022.12時点)

合計	がん看護	精神看護	地域看護	老人看護	小児看護	母性看護	慢性疾患看護	急性・重症患者看護	感染症看護	家族支援	在宅看護	遺伝看護	災害看護	放射線看護	
全国	3155	1054	411	31	248	300	93	262	387	100	89	119	21	37	3
東京都	583	169	106	5	33	64	9	42	75	20	17	24	10	8	1

特定行為研修修了者が在籍する施設の 特定行為実施状況

令和4年度東京都看護師等キャリアアップ支援事業実施に係る調査

■調査内容 専門的看護師の在籍状況、特定行為の実施状況

■調査対象 都内638病院 ■回収率42.8%

○回答があった病院のうち、特定行為研修修了者が在籍しているのは32.6%

○特定行為研修修了者が在籍している施設における特定行為実施率67.0%

○特定行為実施の効果 ①タスクシフト・シェア、チーム力向上、
②早期発見・早期対応、早期回復、③看護実践の質向上など

	回答数 (a)	修了者在籍施設 (b)	在籍施設率 (b/a)	実施している 施設(c)	修了者在籍施設の 実施率(c/b)
病院(合計)	270	88	32.6%	59	67.0%
20～99床	79	5	6.3%	3	60.0%
100～199床	74	15	20.3%	8	53.3%
200～299床	28	12	42.9%	7	58.3%
300～499床	55	30	54.5%	20	66.7%
500床～	34	26	76.5%	21	80.8%
病院(一般)	245	85	34.7%	57	67.1%
病院(精神)	25	3	12.0%	2	66.7%

医師の働き方改革

- これまでの我が国の医療は**医師の長時間労働**により支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想される。
- こうした中、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人にとってはもとより、患者・国民に対して提供される**医療の質・安全**を確保すると同時に、**持続可能な医療提供体制**を維持していく上で重要である。
- **地域医療提供体制の改革**や、各職種の専門性を活かして患者により質の高い医療を提供する**タスクシフト/シェアの推進**と併せて、医療機関における**医師の働き方改革**に取り組む必要がある。

現状

【医師の長時間労働】

病院常勤勤務医の約4割が年960時間超、約1割が年1,860時間超の時間外・休日労働
特に救急、産婦人科、外科や若手の医師は長時間の傾向が強い

【労務管理が不十分】

36協定が未締結や、客観的な時間管理が行われていない医療機関も存在

【業務が医師に集中】

患者への病状説明や血圧測定、記録作成なども医師が担当

目指す姿

労務管理の徹底、労働時間の短縮により医師の健康を確保する



全ての医療専門職それぞれが、自らの能力を活かし、より能動的に対応できるようにする

質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

対策

長時間労働を生む構造的な問題への取組

医療施設の**最適配置**の推進

(地域医療構想・外来機能の明確化)

地域間・診療科間の**医師偏在**の是正

国民の理解と協力に基づく**適切な受診**の推進

医療機関内での医師の働き方改革の推進

適切な**労務管理**の推進

タスクシフト/シェアの推進

(業務範囲の拡大・明確化)

一部、法改正で対応

<行政による支援>

- ・医療勤務環境改善支援センターを通じた支援
- ・経営層の意識改革（講習会等）
- ・医師への周知啓発 等

時間外労働の上限規制と健康確保措置の適用（2024.4～） **法改正で対応**

地域医療等の確保

医療機関が医師の労働時間短縮計画の案を作成
評価センターが評価
都道府県知事が指定
医療機関が計画に基づく取組を実施

医療機関に適用する水準	年の上限時間	面接指導	休息時間の確保
A （一般労働者と同程度）	960時間	義務	努力義務
連携B （医師を派遣する病院）	1,860時間 ※2035年度末を目標に終了		義務
B （救急医療等）			
C-1 （臨床・専門研修）			
C-2 （高度技能の修得研修）	1,860時間		

医師の健康確保

面接指導
健康状態を医師がチェック

休息時間の確保
連続勤務時間制限と勤務間インターバル規制（または代償休息）

令和5年度 東京都訪問看護推進総合事業について

令和5年4月

問い合わせ先

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 介護医療連携推進担当

TEL 03 (5320) 4216

●訪問看護ステーションに対する補助金制度

事業名	目的	対象事業者	対象経費
1 認定看護師資格取得支援事業 ※補助対象の分野 訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア	・訪問看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援 ・労働意欲向上、定着促進、看護職員全体の質向上の推進を図る	訪問看護ステーションが経費を負担し(一部を負担する場合も可)勤務する職員に認定看護師の資格を取得させる場合 今年度新たに申請対象となるのは、令和5年度に受験し、令和6年度に教育課程を受講する場合	① 入学金・受講料 ② 教育課程受講期間中の給与費等 ③ 認定審査料 【①～③補助率1/2】
2 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	・常勤職員が研修受講や出産・育児・介護休業等を取得する際の代替職員確保にかかる経費を支援 ・訪問看護師の勤務環境の向上、定着推進を図る	常勤換算7人未満の都内訪問看護ステーション ※産休代替については復帰に関する補助条件あり	代替職員の給与費と交通費(交通費は研修代替のみ)
3 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	・訪問看護ステーションの労働環境の改善 ・看護職員の事務負担を軽減し、専門業務に注力できる環境を整備する	今年度新たに申請対象となるのは、開設後1年以内の訪問看護ステーションが初めて事務職員を雇用する場合 ※事務職員を雇用する前に、あらかじめ東京都へ事業計画を提出すること。事業計画提出前に既に雇用している事務職員に係る経費は補助対象外	事務職員の給与費、交通費
4 新任訪問看護師育成支援事業	・訪問看護未経験の看護職を雇用・育成する訪問看護ステーションの教育体制の強化を図る ・訪問看護職員の勤務環境の向上及び定着を推進する	対象となる訪問看護ステーションの主な要件 ・管理者・指導者育成事業の「育成定着推進コース」を修了(当年度修了可) ・開設後1年以上が経過している ・令和4年度中にターミナルケア加算等の請求実績がある	雇用する看護職員の給与費、外部研修受講経費 【補助率1/2】

※上記は概要であり、補助金の利用にあたっては、各事業ごとに一定の要件があります。詳細は東京都ホームページをご確認ください。

●その他の事業(研修・講演会等)


事業名	目的	主な内容
5 東京都訪問看護教育ステーション事業 ※都内13か所実施	都の指定する「教育ステーション」が、地域のステーション等から研修生を受け入れ、同行訪問や勉強会を行うなどし、地域の小規模なステーションの人材育成や地域連携強化等を支援	● 訪問看護ステーション体験・研修 (同行訪問等) ● 地域の医療機関等での訪問看護師に必要な知識・技術習得のための研修 ● 訪問看護師確保のための取組 (就業相談や人材育成の相談等)
6 管理者・指導者育成事業 ※「東京都福祉保健財団」に委託して実施	訪問看護ステーションの管理者・指導者向けの研修を実施し、管理者・指導者を育成するとともに管理者同士のネットワーク構築を支援	● 訪問看護師の育成・定着や地域連携の強化に関する取組(勉強会や合同カンファレンス等) ① 基礎実務コース:新たに管理者・指導者になった方等を対象 ② 経営安定コース:管理職の経験が浅い方等を対象 ③ 育成定着推進コース:人材育成等について学びたい管理者・指導者を対象 ● 看護小規模多機能型居宅介護実務研修:看多機管理者、看多機開設を検討している訪問看護ステーション管理者を対象
7 訪問看護人材確保事業 ※「東京都看護協会」に委託して実施	訪問看護師を目指す看護職・学生等に対して、訪問看護の実際や重要性、魅力をPRし、訪問看護人材確保を図る	● 訪問看護師を目指す看護職・学生等に対象としたPR講演会等の開催
8 いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業	訪問看護師の知識の確認と実践能力の維持・向上を目指す	シミュレーション教育プログラムを作成し、eラーニングと人体型シミュレータを活用して研修を実施 ※令和5年度はプログラム作成のための調査を実施。研修は令和6年度から開始予定

①②は都内すべての訪問看護ステーション管理者・指導者の受講を推奨しています。

東京都ホームページ

訪問看護ステーションに関する各事業の内容や最新情報のご案内しております。


<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>



訪問看護OJTマニュアル

同行訪問による指導や支援の実践方法を中心とし、比較的規模の小さいステーションでも取り組みやすいOJTの手法をまとめたマニュアルです。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/ojtmanyual.html>




訪問看護オンデマンド研修動画

R1年度からR3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。訪問看護職等のスキルアップのために活用してください。

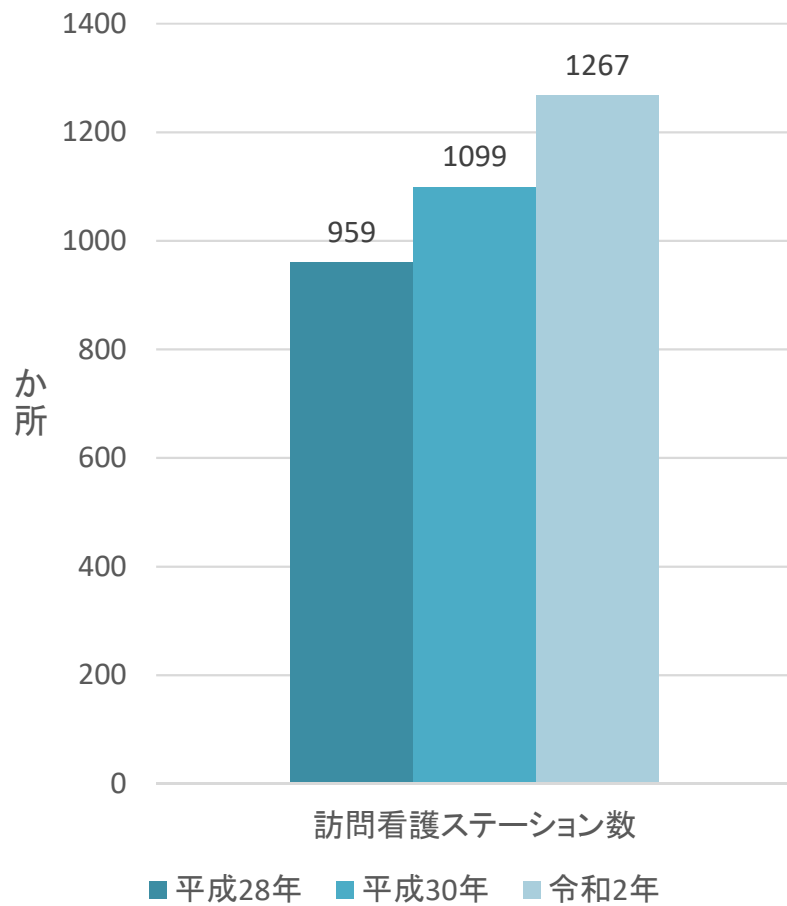
※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することはお控えください。

<https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPT>

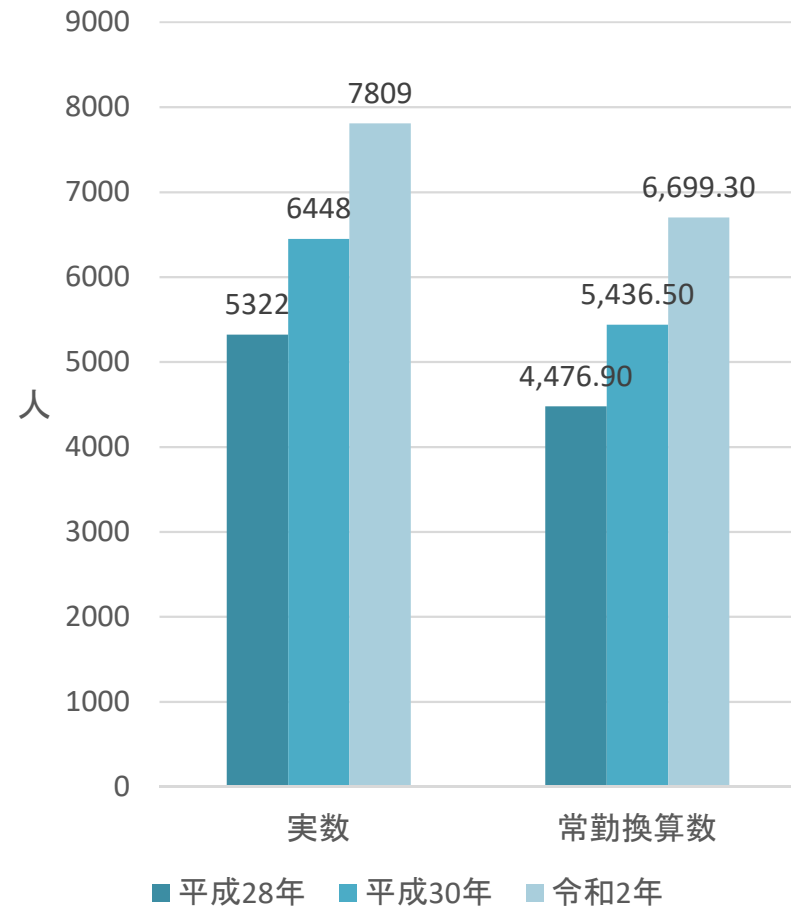


都内の訪問看護ステーションの現状

都内訪問看護ステーション数の推移



訪問看護ステーションに従事する看護職員数の推移



(出典)厚生労働省 衛生行政報告例

2025年の地域医療構想実現に向けた東京都看護職員需給推計(補正)

【令和元年7月31日】国
が定めた推計ツールを用
いて算出した都報告値

2025年需要推計	2025年供給推計	不足数
173,941人	140,708人	33,233人

【令和元年11月15日】
国：看護職員需給分
科会「中間とりまとめ」によ
り公表された国の推計値

ワークライフバランス実現を加味した国の需要推計				国の供給推計
全ての看護職員	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③	2017年看護職員就業者数 (国：看護課調べ)を基に 直近3か年の伸び率(指数平滑 法)を乗じて国が推計 (東京都) 160,312人
超過勤務時間 (1月あたり)	10時間以内	10時間以内	0時間	
有給休暇取得日数 (1年あたり)	5日以上	10日以上	20日以上	
(東京都) 需要推計	181,147人	182,772人	194,544人	

※需要推計の考え方

①2019.4労働基準法改正
年10日以上有給休暇が付与される労働者に
対し、年次有給休暇5日を取得させることが義務化され
た。

②看護職員の実態より
(2017看護職員実態調査 日看協)
[超過勤務の時間] 平均8時間
6時間以下 47.5%
6時間01分～12時間 14.9%
12時間01分～24時間 12.3%
24時間01分～36時間 4.2%
36時間01分以上 1.2%
[有給休暇の取得状況] 平均8.5日
取得日数0日7.6% 1日～4日 15.4%

全ての看護職員が「シナリオ①」を達成し、さらなる
ワーク・ライフ・バランスの充実を図り、「シナリオ②」さら
に「シナリオ③」の実現を目指し、看護人材を確保

2025年東京都
看護職員需給推計
(補正)

2025年需要推計	2025年供給推計	不足数
181,147人 ～194,544人	160,312人	20,835人 ～34,232人